

## 佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、佐賀県建設工事総合評価落札方式標準型実施要領（以下「標準型実施要領」という。）及び佐賀県建設工事総合評価落札方式簡易型実施要領（以下「簡易型実施要領」という。）に基づき、毎年度、入札・検査センター（以下「センター」という。）が執行する総合評価落札方式による入札において、標準型実施要領及び簡易型実施要領第7条に定める落札者決定基準の「企業の施工能力」のうち、入札参加希望者（以下「申請者」という。）から提出される「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「地域貢献度（防災・防疫協定）」、「地域貢献度（活動実績）」、「優良施工工事」、「最終請負額」、「入札参加資格要件」について審査を行い、その審査結果を入札執行前に登録（以下「事前審査登録」という。）しておくことにより、入札参加者が入札の際に発注案件ごとに提出する「企業の施工能力」に関する書類の軽減を図ることを目的とする。

### (登録対象及び内容)

第2条 「工事成績」の登録対象及び内容は、次のとおりとする。

- 一 土木一式工事にあつては、別表1に掲げる「工種区分の内容一覧」の番号、番号1、2、3、4、7（水上工事（作業船（潜水士船を含む）を使用して行う工事）は対象外）、8、13、14、15、16、19、23（造成に限る）、24（敷地造成、園路広場に限る）、25、26、28、37まで、舗装工事にあつては、12、法面及び地すべり工事にあつては、17及び18に示す「工種内容」に該当する工事において、申請者が事前審査登録を行う年度の前3ヵ年度間に竣工した工事成績表定点の平均点  
造園工事にあつては、発注工種が「造園工事」として発注された全ての工事において、申請者が事前審査登録を行う年度の前5ヵ年度間に竣工した工事成績評定点の平均点

ただし、工事の種類及び等級、最終請負額は以下のとおりとする。

- ア 土木一式工事特A級にあつては、最終請負額70,000千円以上（土木一式工事A級の期間の最終請負額は30,000千円以上）の工事
- イ 土木一式工事A級にあつては、最終請負額30,000千円以上（特A級期間の最終請負額は70,000千円以上、土木一式工事B級の期間の最終請負額は10,000千円以上）の工事
- ウ 土木一式工事B級にあつては、最終請負額10,000千円以上（A級期間の最終請負額は30,000千円以上、土木一式工事C級の期間の最終請負額は2,500千円以上）の工事
- エ 舗装工事A級にあつては、最終請負額に関わらず全ての工事

オ とび・土工・コンクリート工事A級にあつては、最終請負額10,000千円以上の法面及び地すべり工事

カ 造園工事A級にあつては、最終請負額に関わらず全ての工事

二 「同種工事の施工実績」の登録対象及び内容は、当分の間、次のとおりとする。

ア 舗装工事A級にあつては、申請者が事前審査登録をする年度の前15ヵ年度間に4,000m<sup>2</sup>以上のアスファルト舗装工事を竣工した件数

イ とび・土工・コンクリート工事A級にあつては、申請者が事前審査登録をする年度の前15ヵ年度間に2,000m<sup>2</sup>以上の法面吹付工事を竣工した件数

三 「地域貢献度（防災・防疫協定）（土木一式）」及び「地域貢献度（防災協定）（造園）」の登録対象及び内容は、当分の間、次のとおりとする。

土木一式工事特A級・A級・B級にあつて、「災害時における応急対策に関する細目協定書」・「家畜伝染病発生時における防疫対策に関する細目協定書」（以下「協定書」という）に基づく土木事務所又は農林事務所との協定書の締結の有無

造園工事A級にあつて、「災害時の応援協力及び緑化啓発活動等に関する協定書」（以下「協定書」という）に基づく佐賀県との協定書の締結の有無

四 「地域貢献度（活動実績）（土木一式）」の登録対象及び内容は、当分の間、次のとおりとする。

土木一式工事特A級・A級・B級にあつて、「災害時における応急対策に関する細目協定書」・「家畜伝染病発生時における防疫対策に関する細目協定書」（以下「協定書」という）に基づく活動実績の有無

五 「優良施工工事」の登録対象及び内容は、当分の間、次のとおりとする。

土木一式工事特A級・A級にあつては、申請者が事前審査登録をする年度の前2ヶ年度間に別表1に掲げる「工種区分の内容一覧」の番号1、2、3、4、7（水上工事（作業船（潜水土船を含む）を使用して行う工事）は対象外）、8、13、14、15、16、19、23（造成に限る）、24（敷地造成、園路広場に限る）、25、26、28、37、舗装工事A級にあつては、12、とび・土工・コンクリート工事A級（法面及び地すべり）にあつては、17及び18に示す「工種内容」に該当する工事について佐賀県又は九州内の国の機関からの表彰経験の有無

六 「最終請負額」の登録対象及び内容は、当分の間、次のとおりとする。

土木一式工事A級にあつて、申請者が事前審査登録をする年度の前5ヶ年度間に竣工した別表1に掲げる「工種区分の内容一覧」の番号1、2、3、4、7（水上工事（作業船（潜水土船を含む）を使用して行う工事）は対象外）、8、13、14、15、16、19、23（造成に限る）、24（敷地造成、園路広場に限る）、25、26、28、37に示す「工種内容」に該当する工事の最終請負合計額を5で除した年平均最終請負額（円未満四捨五入）とする。なお、対象とする最終請負額は30,000

千円以上（土木一式工事特A級の期間の最終請負額は70,000千円以上、土木一式工事B級の期間の最終請負額は10,000千円以上及び土木一式工事C級の期間の請負工事は全て）とする。

七 「入札参加資格要件」の登録対象及び内容は、当分の間、次のとおりとする。

設計価格1,600万円以上2,500万円未満（舗装B）については、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第2項の規定により、舗装工事A級の決定を受け、かつ、次のいずれかの資格要件を満たす建設業者であること。

その内の公共工事の施工実績については、申請者が事前審査登録をする年度の前15ヵ年度間に竣工した工事。

#### ○東地区

- 1) 佐賀・東部土木事務所管内（以下「管内」という。）に建設業法（以下「法」という。）第3条に規定する本店を有する建設業者であること。
- 2) 管内に法第3条に規定する支店又は営業所（支店又は営業所とは、申請者が事前審査登録する年度の建設業者施行能力等級表に掲載されている支店又は営業所とする。）を有し、かつ、県内にアスファルトプラント（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む）を有する建設業者で、道路舗装工事を主たる工事として発注された県発注工事の施工実績を有する建設業者であること。
- 3) 県内に法第3条に規定する本店を有しアスファルトプラントを有する建設業者であること。（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む。）
- 4) 県内に法第3条に規定する本店を有し、管内において道路舗装工事を主たる工事として発注された公共工事の施工実績を有する建設業者であること。

#### ○西地区

- 1) 唐津・伊万里・杵藤土木事務所管内（以下「管内」という。）に建設業法（以下「法」という。）第3条に規定する本店を有する建設業者であること。
- 2) 管内に法第3条に規定する支店又は営業所（支店又は営業所とは、申請者が事前審査登録する年度の建設業者施行能力等級表に掲載されている支店又は営業所とする。）を有し、かつ、県内にアスファルトプラント（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む）を有する建設業者で、道路舗装工事を主たる工事として発注された県発注工事の施工実績を有する建設業者であること。
- 3) 県内に法第3条に規定する本店を有しアスファルトプラントを有する建設業者であること。（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む。）
- 4) 県内に法第3条に規定する本店を有し、管内において道路舗装工事を主たる工事として発注された公共工事の施工実績を有する建設業者であること。

設計価格2,500万円以上3,200万円未満（舗装）については、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第2項の規定により、舗装工事A級

の決定を受け、かつ、次のいずれかの資格要件を満たす建設業者であること。

その内の公共工事の施工実績については、申請者が事前審査登録をする年度の前15ヵ年度間に竣工した工事。

○東地区

- 1) 佐賀・東部土木事務所管内（以下「管内」という。）に建設業法（以下「法」という。）第3条に規定する本店を有する建設業者であること。
- 2) 管内に法第3条に規定する支店又は営業所（支店又は営業所とは、申請者が事前審査登録する年度の建設業者施行能力等級表に掲載されている支店又は営業所とする。）を有し、かつ、県内にアスファルトプラント（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む）を有する建設業者で、道路舗装工事を主たる工事として発注された県発注工事の施工実績を有する建設業者であること。
- 3) 県内に法第3条に規定する本店を有しアスファルトプラントを有する建設業者であること。（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む。）
- 4) 県内に法第3条に規定する本店を有し、管内においてアスファルト舗装工4,000m<sup>2</sup>以上の工事を主たる工事として発注された公共工事の施工実績を有する建設業者であること。

○西地区

- 1) 唐津・伊万里・杵藤土木事務所管内（以下「管内」という。）に建設業法（以下「法」という。）第3条に規定する本店を有する建設業者であること。
- 2) 管内に法第3条に規定する支店又は営業所（支店又は営業所とは、申請者が事前審査登録する年度の建設業者施行能力等級表に掲載されている支店又は営業所とする。）を有し、かつ、県内にアスファルトプラント（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む）を有する建設業者で、道路舗装工事を主たる工事として発注された県発注工事の施工実績を有する建設業者であること。
- 3) 県内に法第3条に規定する本店を有しアスファルトプラントを有する建設業者であること。（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む。）
- 4) 県内に法第3条に規定する本店を有し、管内においてアスファルト舗装工4,000m<sup>2</sup>以上の工事を主たる工事として発注された公共工事の施工実績を有する建設業者であること。

設計価格3,200万円以上（舗装）については、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第2項の規定により、舗装工事 A級の決定を受け、かつ、次のいずれかの資格要件を満たす建設業者であること。

その内の公共工事の施工実績については、申請者が事前審査登録をする年度の前15ヵ年度間に竣工した工事。

○東地区

- 1) 佐賀・東部土木事務所管内（以下「管内」という。）に建設業法（以下「法」という。）第3条に規定する本店、支店又は営業所を有する建設業者であること。
- 2) 県内に法第3条に規定する本店を有しアスファルトプラントを有する建設業者であること。（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む。）
- 3) 県内に法第3条に規定する本店、支店又は営業所を有し、管内においてアスファルト舗装工4,000m<sup>2</sup>以上の工事を主たる工事として発注された公共工事の施工実績を有する建設業者であること。

○西地区

- 1) 唐津・伊万里・杵藤土木事務所管内（以下「管内」という。）に建設業法（以下「法」という。）第3条に規定する本店、支店又は営業所を有する建設業者であること。
- 2) 県内に法第3条に規定する本店を有しアスファルトプラントを有する建設業者であること。（当該業者が出資した法人でアスファルトプラントを有する場合を含む。）
- 3) 県内に法第3条に規定する本店、支店又は営業所を有し、管内においてアスファルト舗装工4,000m<sup>2</sup>以上の工事を主たる工事として発注された公共工事の施工実績を有する建設業者であること。

（登録の申請）

第3条 登録の申請は、第2条第1項の登録を申請する場合にあつては「工事成績評定点調書（別紙2-1）」を、また、同条第2項の登録を申請する場合にあつては「同種工事の施工実績調書（様式第6号）」を、同条第3項の登録を申請する場合にあつては「防災・防疫協定調書（別紙5）」を、同条第4項の登録を申請する場合にあつては「活動実績調書（別紙5-2）」を、同条第5項の登録を申請する場合にあつては「優良施工工事調書（別紙7）」を、同条第6項の登録を申請する場合にあつては「最終請負額調書（別紙2-4）」を、同条第7項の登録を申請する場合にあつては「同種工事の施工実績調書（様式第6号）」及び事実を証する書類（以下「必要書類」という。）を総合評価事前審査登録申請書（様式1-1～1-6）に添付のうえ申請するものとする。

（審査内容の登録）

第4条 センターは、前条の規定により提出された申請書の審査後、当該申請に係る次に掲げる事項を総合評価事前審査登録簿に登録し、これをセンター内に備えるとともに、総合評価事前審査登録証（様式2）（以下「登録証」という。）を当該申請者に交付するものとする。

- 一 登録番号
- 二 登録の年月日

三 商号又は名称

四 所在地

五 工事の種類及び等級

六 工事成績にあつては工事成績評定点の平均点、また、同種工事の施工実績にあつては件数を、地域貢献度（防災・防疫協定）にあつては締結の有無を、地域貢献度（活動実績）にあつては活動実績の有無を、優良施工工事にあつては表彰年度を、最終請負額にあつては最終請負額の年平均額を、入札参加資格要件にあつては地区

七 有効期限

（変更登録の申請）

第5条 前条に規定する登録を受けた申請者が、登録内容の変更、または、追加する場合は、総合評価事前審査変更登録申請書（様式3-1～3-6）に必要書類を添付のうえ、変更登録の申請をするものとする。

2 「商号又は名称」又は「所在地」の登録内容を変更する場合は、事実を証する書類の添付は不要とする。ただし、事前に建設・技術課へ入札参加資格登録事項の変更届け出を済ませておくこと。

3 登録を受けた申請者の代表者名に変更が生じた場合、変更登録の申請は不要とする。

（審査内容の変更登録）

第6条 センターは、前条に規定する変更登録の申請書を受理した場合は、総合評価事前審査登録簿に登録の変更を行うとともに、変更後の登録証を当該申請者に交付するものとする。

（登録の取消）

第7条 第4条に規定する登録を受けた申請者が、その後、登録内容を満たさなくなったときは、総合評価事前審査登録取消申請書（様式4）を提出し、登録証を返却しなければならない。

2 センターは、第3条に規定する申請に虚偽が判明したとき、登録内容が登録要件を満たさなくなったとき、または、登録事項が事実と相違することを確認したときは、第4条に規定する登録の取消をすることができるものとする。

3 前2項の規定により登録の取消を行ったときは、申請者に事前審査登録の取消を総合評価事前審査登録取消通知書（様式5）により通知するものとする。

（登録証の提出）

第8条 第4条に規定する登録を受けた申請者は、センターが発注する入札案件において、「企業の施工能力」のうち、「同種工事の施工実績調書（様式第6号）」、「工事成績評定

点調書（別紙２－１）」、「防災・防疫協定調書（別紙５）」、「活動実績調書（別紙５－２）」、「優良施工工事調書（別紙７）」、「最終請負額調書（別紙２－４）」、「入札参加資格要件」の提出については、その登録内容により同条に定める登録証の写しを提出することに代えることができるものとする。

（登録証の有効期限）

第９条 第２条第１項に規定する「工事成績」、同条第６項に規定する「最終請負額」にかかる登録証の有効期限は、登録証発行年度の翌年度の４月末日までとし、また、同条第２項に規定する「同種工事の施工実績」、同条第３項に規定する「地域貢献度（防災・防疫協定）」、同条第４項に規定する「地域貢献度（活動実績）」、同条第５項に規定する「優良施工工事」、同条第７項に規定する「入札参加資格要件」にかかる登録証の有効期限は、登録証発行年度の末日までとする。

（みなし規定）

第１０条 標準型実施要領又は簡易型実施要領に基づき公告がなされた入札への参加申請をもって当該案件に相当する内容に限り、第３条の登録の申請とみなすことができるものとする。

２ 第３条から第４条及び第８条から第９条に定める事項について第１項のみなし規定を適用する場合の手続等については別に定める。

附 則

本要領は、平成２１年４月２２日から施行する。ただし、第８条の規定は、平成２１年６月１日から施行する。

附 則

本要領は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

本要領は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則

本要領は、平成２４年４月９日から施行する。

附 則

本要領は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則

本要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和7年4月1日から施行する。

工種区分の内容一覧 (別表1)

番 号	統合工種区分	工種内容
1	河川工事	河川工事において、築堤工、掘削工(コンクリートブロック、矢板、欄干等)、根固工、水刺工、堤防地盤処理などに類する工事
2	水路工事	用・排水路及び用排水兼用水路の工事にあって、築堤工、掘削工、護岸工(欄干、張りプロック、矢板等)、根固工、三面水路工、既設管水路工などに類する工事
3	河川・水路構造物工事	河川・水路の構造物工事にあって、樋門(管)工、堰、橋排水機場(上屋を除く)、貯水槽工などに類する工事(ただし、水道施設工を除く)
4	道路構造物工事	道路の構造物工事にあって、橋梁下部工及び基礎工、鉄筋コンクリート橋工、カルバート工、PC橋桁架設工、RC橋桁架設工(RC構造)、落橋防止工(RC構造)などに類する工事
5	PC橋桁架設工事	橋梁工事にあって、PC橋架設工(工場製作桁)に限る)、簡易組立橋梁工などに類する工事
6	橋梁改修工事	橋梁改修工事にあって、RC構造以外による床版補強工、管座拡幅工、巻立工、落橋防止工、ひび割れ注入工、断面修復工、蓋面改修工、支保撤替工などに類する工事
7	海岸工事	海岸及び河川高潮防潮帯区間の工事にあって、堤防工、突堤工、護岸場工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門(管)工、養浜工、堤防地盤処理工などに類する工事
8	道路改良工事	道路の改良工事にあって、土工、擁壁工、圍填工、側溝工、山止工、道路地盤処理工などに類する工事
9	鋼橋架設工事	鋼橋等の運搬架設に関する工事にあって、鋼橋架設工、鋼橋付道結工、鋼構造のロックシェットなどに類する工事(床版まで一括発注されたものに限る)
10	塗装工事	鋼橋等の塗装に関する工事にあって、鋼橋塗装工、鋼橋塗替工、鋼橋立構塗装工などに類する工事
11	PC橋工事	工事現場におけるPC桁の製作(工場製作桁を除く)、架設及び製作架設に関する工事
12	舗装工事	舗装の新設、修繕工事にあって、セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、安定処理路盤工、砕石路盤工、ブロック舗装工などに類する工事
13	シールド・推進工事	施工方法がシールド工法又は作業員が内輪で作業する推進工法により、共同溝、地下立体交差、農業用水路、下水道などを設置する工事(ただし、水道施設工を除く)
14	開削埋設工事	施工方法が開削工法及び小口径の推進工法により、共同溝、地下立体交差、農業用水路、下水道、管類などを設置する工事(ただし、水道施設工を除く)
15	トンネル工事	トンネルに関する工事(小断面の水路トンネルを除く)、トンネル掘削など本体内にかかる工事
16	砂防・治山工事	砂防・治山・急傾斜工事にあって、堰堤工、治山ダム工、山腹工、擁壁工などに類する工事
17	地すべり防止工事	地すべり防止を目的とした掘削工、抑止工、集水井工などに類する工事
18	法面安定工事	植生工、覆土工、法枠工(コンクリート等二次製品によるものを除く)、落石防止工、グラウト工などに類する工事
19	ため池工事	ため池、沈砂池など貯水放流施設に関する工事(ただし、水道施設工を除く)
20	交通安全施設工事	河川・道路にあって、橋脚工(通信設備を備えた電光掲示板等を除く)、防護欄工(標架用含む)、区画線工、トンネル内装工などに類する工事
21	道路河川維持管理業務	河川・道路など公共機関が管理する施設にあって、巡視業務、法面等の除草、伐木、清掃、点在部補修などに類する工事
22	緑地管理業務	公共機関が管理する施設にあって、緑地帯の除草、剪定、消毒などに類する工事
23	下水処理場工事	下水道に関する工事にあって、ポンプ場工事、処理工事などに類する工事
24	公園工事	公園、緑地及び土地区画整理の造成整備に関する工事にあって、敷地造成、園路広場、植樹、芝付、ベンチ等の付帯施設の設置などに類する工事

工種区分の内容一覧 (別表1)

番 号	統合工種区分	工種内容
25	コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事(砂防、治山ダム等は除く)
26	フィルダム工事	フィルタイプでダム本体を主体とする工事
27	電気・通信共同工事	電気通信工事にあって、送電共同溝、情報ボックスなどに類する工事
28	土地改良工事	土地改良工事にあって、用地造成、区画整理、暗渠排水などにこれに類する工事(道路・用排水路等の施設整備を併せて行うものを含む)
29	森林整備工事	森林整備に関する工事にあって、地植え、植栽、受光伐、本親調査伐及び経営などにこれに類する工事
30	漁業工事	水上市工事にあって、ポンプ漁業船、グラブ漁業船、バックホウ漁業船などを用的漁業又は干拓を行う工事
31	港灣等構造物工事	水上市工(作業船(潜水士船を含む))を使用して行う工事にあって、防波堤、防砂堤、導流堤、岸壁、棧橋、物揚場、魚礁などに類する工事
32	電気設備工事	電気設備工事にあって、電源設備、受変電設備、電線敷設、照明設備などに類する工事
33	通信設備工事	通信設備工事にあって、画像遠隔通信設備、各種無線設備、光ケーブル敷設、制御設備、大型電光掲示板などに類する工事
34	水門扉等設備工事	工場製作される鋼構造物の扉付工事にあって、水門扉設備、扉上部設備、放流設備などにこれに類する工事
35	揚排水設備工事	工場製作されるポンプ又は除塵機の設備付工事にこれに類する工事(更新・改造又は修繕工事を含む)
36	道路付風機施設備工事	トンネル換気設備、トンネル非常用設備、道路排水設備などにこれに類する工事
37	施設整備に係る施設工事	学校、団地、スポーツ施設等の施設整備に係る造成工事にあって、土工、地盤改良工、擁壁工、排水工などに類する工事

土木一式工事の同一工種(番号)は、1、2、3、4、7、8、13、14、15、16、19、23(造成)、24(敷地造成、園路広場)、25、26、28、37とする。ただし、7にあっては水上市工(作業船(潜水士船を含む))を使用して行う工事は対象としない。

舗装工事の同一工種番号は、12とする。

法面及び地すべり工事の同一工種番号は、17、18とする。

総合評価事前審査登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

記

工事成績の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事	<input type="checkbox"/> 舗装工事	<input type="checkbox"/> とび・土工・コンクリート工事（法面及び地すべり）	<input type="checkbox"/> 造園工事
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A
提出書類	<input type="checkbox"/> 工事成績評定点調書（別紙2-1） <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し（注1）			
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 総合評価「工事成績・最終契約金額」事前登録資料の写し（登録証添付資料） <input type="checkbox"/> 登録内容確認書（竣工登録されたもの）又は竣工登録工事カルテ受領書の写し（工事内容の分かる項を含む） <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し			

注1 令和6年度に工事成績の事前審査登録の交付を受けている者は、令和6年度のみ工事成績評定通知書の写しを添付すること。

※ 内には、工事成績の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の工種を申請する場合は、各工種毎に工事成績評定点調書（別紙2-1）を作成すること。なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

## 総合評価事前審査登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第 3 条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

### 記

同種工事の施工実績の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> 舗装工事
同種工事	<input type="checkbox"/> アスファルト舗装工 A = 4,000 m <sup>2</sup> 以上    10 件以上
提出書類	<input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績調書（様式第 6 号）
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し

同種工事の施工実績の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> とび・土工・コンクリート工事（法面工事）
同種工事	<input type="checkbox"/> 法面吹付工 A = 2,000 m <sup>2</sup> 以上    5 件以上
提出書類	<input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績調書（様式第 6 号）
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し

※ 内には、同種工事の施工実績の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の工種を申請する場合は、各工種毎に施工実績調書（様式第 6 号）を作成すること。  
 なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

## 総合評価事前審査登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第 3 条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

### 記

地域貢献度（防災・防疫協定）の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事	<input type="checkbox"/> 造園工事	
等級	<input type="checkbox"/> 特 A <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> A	
提出書類	<input type="checkbox"/> 防災・防疫協定調書（別紙 5）		
事実を証する書類	土木一式工事（土木事務所又は農林事務所と締結した協定書がある場合） <input type="checkbox"/> 協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料 （締結者からの証明書、又は協定書＋名簿）の写し  造園工事（佐賀県と締結した協定書がある場合） <input type="checkbox"/> 協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料 （締結者からの証明書、又は協定書＋名簿）の写し		

- ※ 令和 6 年度に活動対象者であることが確認できる資料を添付すること。
- ※  内には、地域貢献度（防災・防疫協定）の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

## 総合評価事前審査登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

### 記

地域貢献度（活動実績）の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事		
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B		
提出書類	<input type="checkbox"/> 活動実績調書（別紙5-2）		
事実を証する書類	土木一式工事（土木事務所又は農林事務所と協定に基づく活動がある場合） <input type="checkbox"/> 協定書に基づく活動実績であることが確認出来る資料 （締結者からの要請書、完了報告書、参加業者一覧表）の写し		

※ 令和6年度の活動実績であることが確認できる資料を添付すること。

※ □内には、地域貢献度（活動実績）の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

## 総合評価事前審査登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

### 記

優良施工工事の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事	<input type="checkbox"/> 舗装工事	<input type="checkbox"/> とび・土工・コンクリート工事（法面及び地すべり）
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A
提出書類	<input type="checkbox"/> 優良施工工事調書（別紙7） <input type="checkbox"/> 優良施工工事の表彰状の写し、または優良工事についての通知書及び添付一覧表の写し <input type="checkbox"/> 総合評価事前審査登録証（優良施工工事）の写し		
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し		

※ 内には、優良施工工事の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の工種を申請する場合は、各工種毎に優良施工工事調書（別紙7）を作成すること。  
 なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

## 総合評価事前審査登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

記

最終請負額の登録

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事		
等級	<input type="checkbox"/> A		
提出書類	<input type="checkbox"/> 最終請負額調書（別紙2-4） <input type="checkbox"/> 成工認定通知の写し（注1）		
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 総合評価「工事成績・最終契約金額」事前登録資料の写し(登録証添付資料) <input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し		

注1 令和6年度に最終請負額の事前審査登録の交付を受けているものは、令和6年度のみ成工認定通知の写しを添付すること。

※ □内には、最終請負額の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

総合評価事前審査登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

記

入札参加資格要件の登録

申請 工種	<input type="checkbox"/> 舗装工事（1,600万円以上 2,500万円未満） <input type="checkbox"/> 舗装工事（2,500万円以上 3,200万円未満） <input type="checkbox"/> 舗装工事（3,200万円以上）					
	<table border="0"> <tr> <td>申請地区（1,600万円以上 2,500万円未満）</td> <td>申請地区（3,200万円以上）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部）</td> <td><input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）</td> <td><input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）</td> </tr> </table> 申請地区（2,500万円以上 3,200万円未満） <input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部） <input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）	申請地区（1,600万円以上 2,500万円未満）	申請地区（3,200万円以上）	<input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部）	<input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部）	<input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）
申請地区（1,600万円以上 2,500万円未満）	申請地区（3,200万円以上）					
<input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部）	<input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部）					
<input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）	<input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）					
等級	<input type="checkbox"/> A					

提出 書類	<input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績調書（様式第6号）
事実を 証する 書類	（舗装工事） <input type="checkbox"/> 登録内容確認書（竣工登録されているもの）又は竣工登録工事カルテ受領書の写し <input type="checkbox"/> 発注者の証明書 <input type="checkbox"/> 契約書の写し及び工事内容が判る切抜設計書、数量総括表等 <input type="checkbox"/> 入札参加資格要件事前審査登録証の写し <input type="checkbox"/> 県内にアスファルトプラントを有することを証明できる書類の写し

※ 内には、入札参加資格要件の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の地区を申請する場合は、各工種毎に施工実績調書（様式第6号）を作成すること。  
なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

様式 2

総合評価事前審査登録証

登録番号

登録日

商号又は名称

代表者名

所在地

有効期限 工事成績及び最終請負額 令和 年 月 日

上記以外 令和 年 月 日

執行の種類 下記のとおり

工事成績 別添、総合評価「工事成績」事前登録資料のとおり

適用範囲 入札・検査センターが執行する総合評価落札方式による入札

記

工事の種類 及び等級	土木一 式	舗装		とび・土工・コンクリ ート (法面及び地すべり)	造園	
	級	級		級	級	
工事成績		自己採点 (舗装)	自己採点 (舗装B)		自己採点	自己採点 以外
	点	点	点	点	点	点
最終請負額	円	-		-	-	
同種工事 (施工実績)	-				-	
地域貢献度 (防災・防疫協定の 有無)		-		-		
地域貢献度 (活動実績の有無)		-		-	-	
優良施工工事 (表彰の有無)					-	
入札参加 資格要件	-	25～32 百万円	16～25 百万円	-	-	
		32 百万円以上				

入検セ 第 号  
登 録 機 関

## 総合評価事前審査変更登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

### 記

工事成績の登録

登録番号                      第                      号

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事	<input type="checkbox"/> 舗装工事	<input type="checkbox"/> とび・土工・コンクリート工事 (法面及び地すべり)	<input type="checkbox"/> 造園工事
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 工事成績			
提出書類	<input type="checkbox"/> 工事成績評定点調書（別紙2-1） <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し（注1）			
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 総合評価「工事成績・最終契約金額」事前登録資料の写し(登録証添付資料) <input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し			

注1 令和6年度に工事成績の事前審査登録の交付を受けている者は、令和6年度のみ工事成績評定通知書の写しを添付すること。

- ※ 内には、工事成績の登録、申請工種、提出書類など該当するものに （チェックマーク）を記入すること。
- ※ 複数の工種を申請する場合は、各工種毎に工事成績評定点調書（別紙2-1）を作成すること。なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

総合評価事前審査変更登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第 5 条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

記

同種工事の施工実績の登録

登録番号 第 号

申請工種	<input type="checkbox"/> 舗装工事
同種工事	<input type="checkbox"/> アスファルト舗装工 A = 4,000 m <sup>2</sup> 以上 10 件以上
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績
提出書類	<input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績調書（様式第 6 号）
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し

同種工事の施工実績の登録

登録番号 第 号

申請工種	<input type="checkbox"/> 法面工事
同種工事	<input type="checkbox"/> 法面吹付工 A = 2,000 m <sup>2</sup> 以上 5 件以上
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績
提出書類	<input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績調書（様式第 6 号）
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し

※ 内には、同種工事の施工実績の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の工種を申請する場合は、各工種毎に施工実績調書（様式第 6 号）を作成すること。  
なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

総合評価事前審査変更登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

記

地域貢献度（防災・防疫協定）の登録  
登録番号 第 号

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事	<input type="checkbox"/> 造園工事	
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> A	
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 地域貢献度（防災協定）		
提出書類	<input type="checkbox"/> 防災・防疫協定調書（別紙5）		
事実を証する書類	土木一式工事（土木事務所又は農林事務所と締結した協定書がある場合） <input type="checkbox"/> 協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料 （締結者からの証明書、又は協定書＋名簿）の写し  造園工事（佐賀県と締結した協定書がある場合） <input type="checkbox"/> 協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料 （締結者からの証明書、又は協定書＋名簿）の写し		

- ※ 令和6年度に活動対象者であることが確認できる資料を添付すること。
- ※ 内には、地域貢献度（防災・防疫協定）の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

## 総合評価事前審査変更登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

### 記

地域貢献度（活動実績）の登録  
登録番号          第          号

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事		
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B		
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 地域貢献度（活動実績）		
提出書類	<input type="checkbox"/> 活動実績調書（別紙5-2）		
事実を証する書類	土木一式工事（土木事務所又は農林事務所と協定に基づく活動がある場合） <input type="checkbox"/> 協定書に基づく活動実績であることが確認出来る資料 （締結者からの要請書、完了報告書、参加業者一覧表）の写し		

※ 令和6年度の活動実績であることが確認できる資料を添付すること。

※ 内には、地域貢献度（活動実績）の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

## 総合評価事前審査変更登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

記

優良施工工事の登録

登録番号 第 号

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事	<input type="checkbox"/> 舗装工事	<input type="checkbox"/> とび・土工・コンクリート工事（法面及び地すべり）
等級	<input type="checkbox"/> 特A <input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> A
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 優良施工工事		
提出書類	<input type="checkbox"/> 優良施工工事調書（別紙7） <input type="checkbox"/> 優良施工工事の表彰状の写し、または優良工事についての通知書及び添付一覧表の写し <input type="checkbox"/> 総合評価事前審査登録証（優良施工工事）の写し		
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(工事内容の分かる項を含む) <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し ※証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し		

※ 内には、優良施工工事の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の工種を申請する場合は、各工種毎に優良施工工事調書（別紙7）を作成すること。  
 なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

## 総合評価事前審査変更登録申請書

令和    年    月    日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

記

最終請負額の登録

登録番号                      第                      号

申請工種	<input type="checkbox"/> 土木一式工事		
等級	<input type="checkbox"/> A		
変更内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 最終請負額		
提出書類	<input type="checkbox"/> 最終請負額調書（別紙2-4） <input type="checkbox"/> 成工認定通知の写し（注1）		
事実を証する書類	<input type="checkbox"/> 総合評価「工事成績・最終契約金額」事前登録資料の写し（登録証添付資料） <input type="checkbox"/> 登録内容確認書（竣工登録されたもの）又は竣工登録工事カルテ受領書の写し（工事内容の分かる項を含む） <input type="checkbox"/> 契約書の写し + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し <input type="checkbox"/> 発注者からの証明書等の写し 証明書等で工事内容が不明な場合は、 + 工事内容の分かる資料（切抜設計書、数量総括表等）の写し		

注1 令和6年度に最終請負額の事前審査登録の交付を受けているものは、令和6年度のみ成工認定通知の写しを添付すること。

※ 内には、最終請負額の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

総合評価事前審査変更登録申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号又は名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり変更登録を申請します。

記

入札参加資格要件の登録

登録番号 第 号

申請 工種	<input type="checkbox"/> 舗装工事（1,600万円以上 2,500万円未満） <input type="checkbox"/> 舗装工事（2,500万円以上 3,200万円未満） <input type="checkbox"/> 舗装工事（3,200万円以上）	
	申請地区（1,600万円以上 2,500万円未満） <input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部） <input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）	申請地区（3,200万円以上） <input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部） <input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）
	申請地区（2,500万円以上 3,200万円未満） <input type="checkbox"/> 東地区（佐賀・東部） <input type="checkbox"/> 西地区（唐津・伊万里・杵藤）	
等級	<input type="checkbox"/> A	
変更 内容	<input type="checkbox"/> 商号又は名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 入札参加資格要件	

提出 書類	<input type="checkbox"/> 同種工事の施工実績調書（様式第6号）
事実を 証する 書類	（舗装工事） <input type="checkbox"/> 登録内容確認書（竣工登録されているもの）又は竣工登録工事カルテ受領書の写し <input type="checkbox"/> 発注者の証明書 <input type="checkbox"/> 契約書の写し及び工事内容が判る切抜設計書、数量総括表等 <input type="checkbox"/> 入札参加資格要件事前審査登録証の写し <input type="checkbox"/> 県内にアスファルトプラントを有することを証明できる書類の写し

※ 内には、入札参加資格要件の登録、申請工種、提出書類など該当するものにレ（チェックマーク）を記入すること。

※ 複数の地区を申請する場合は、各工種毎に施工実績調書（様式第6号）を作成すること。  
なお、各工種毎の資料が判別できるよう分冊とすること。

様式 4

## 総合評価事前審査登録取消申請書

令和 年 月 日

様

申請者（所在地）  
（商号及び名称）  
（代表者名）

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり登録証を添えて登録の取消を申請します。

記

登録番号 第 号

様式 5

## 総合評価事前審査登録取消通知書

令和 年 月 日

様

登録者名

佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領第7条第3項の規定に基づき、下記のとおり登録を取り消しました。

記

登録番号 第 号

取消内容

取消理由

同種工事の施工実績調書

商号又は名称

工 事 名			
施工場所		発注機関名	
工 期		契約金額	
工事内容			

工 事 名			
施工場所		発注機関名	
工 期		契約金額	
工事内容			

工 事 名			
施工場所		発注機関名	
工 期		契約金額	
工事内容			

○ 会社としての同種工事の実績を証する書類で、工事内容（最終契約数量）が確認できる資料として以下のいずれかを添付すること。

（対象は事前審査登録をする年度の前15カ年度間に竣工したもの）

- ① 登録内容確認書(竣工登録されたもの)又は竣工登録工事カルテ受領書の写し(2,500万円以下の簡易コリズは不可)
- ② 契約書の写し及び工事内容が判る書類（設計書、仕様書等）
- ③ 発注者の履行証明及び工事内容が判る書類（設計書、仕様書等）

## 工事成績評定点調書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		評定点	
工事内容			

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		評定点	
工事内容			

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		評定点	
工事内容			

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		評定点	
工事内容			

## 最終請負額調書

商号又は名称 : \_\_\_\_\_

過去5年間の最終請負額の合計	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
年平均最終請負額	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円 (※円未満四捨五入)

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		検査年月日	
工事内容			
資料添付先			

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		検査年月日	
工事内容			
資料添付先			

工 事 名		発注機関名	
施工場所		契約金額	
工 期		検査年月日	
工事内容			
資料添付先			

・ 同一工事カルテ、証明書等を、各様式毎に添付資料として提出する場合は、複数提出する必要なし。その場合は上記様式に資料の添付先を記入しておくこと。(重複していない場合は記載不要)

## 防災・防疫協定調書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

協定書締結者名	
締結対象者名	

注1) 協定書の締結がある場合は、上記に締結者名、締結対象者名を記入すること。  
協定書締結者名には、土木事務所又は農林事務所等と協定を締結した者の名前を記入すること。

( 例. ○○○○協会 ○○ ○○ )

締結対象者名は、下表を参考に記入すること。

発注工種	締結対象者名
土木一式工事	土木事務所又は農林事務所
造園工事	佐賀県
建築一式工事	土木事務所又は農林事務所
港湾土木工事 (水上施工)	地域交流部港湾課又は農林水産部農山村課・水産課 土木事務所又は農林事務所

(添付資料)

- ・協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料 (締結者からの証明書、又は協定書+名簿の写し) を添付すること。

## 活動実績調書

商号又は名称

要請者名	
完了報告年月日	年 月 日
活動対象者名	

注1) 協定に基づく活動がある場合は、上記に要請者名、完了報告年月日、活動対象者名を記入すること。

活動対象者名には、土木事務所又は農林事務所等から要請を受けた者の名前を記入すること。

(例. ○○○○協会 ○○ ○○・(株) ○○建設 ○○ ○○)

要請者名は、下表を参考に記入すること。

発注工種	要請者名
土木一式工事	土木事務所又は農林事務所
造園工事	佐賀県
建築一式工事	土木事務所又は農林事務所
港湾土木工事(水上施工)	地域交流部港湾課又は農林水産部農山村課・水産課 土木事務所又は農林事務所

(添付資料)

- ・協定書に基づく活動実績であることが確認出来る資料(締結者からの要請書、完了報告書、参加業者一覧表)を添付すること。

## 優良施工工事調書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

### 優良施工工事

表彰者	表彰年度	対象工事名

注 1) 表彰者欄には、九州地方整備局長、佐賀県知事等を記入する。

注 2) 「佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領」により優良施工工事の登録を受けている者については、総合評価事前審査登録証の写しを提出することとし、調書及び事実を証する書類の提出は必要ない。

#### (添付資料)

- ・「表彰状の写し」または「優良工事についての通知書及び添付一覧表の写し」を添付すること。
- ・併せて同一工種であることが分かるコリンズ等の資料を添付すること。